

原告団

ニュース 114号

2017-5-15 発行

目 次	裁判報告	1
	下北半島沖の大陸棚外縁断層の存在と活動性について(その3)	5
	「日米原子力協力協定と日本のプルトニウム政策」	7
	さようなら原発・核燃「3・11」青森集会	9
	福島原発事故の県内への影響(その21)	10
	「4・9反核燃全国集会」に参加して	12
	六ヶ所核燃などを巡る動き	13
	お知らせなど	14

次回裁判 2017年9月8日(金) 午後1時15分～ 青森地方裁判所 円卓会議
午後1時30分～ 青森地方裁判所 口頭弁論

裁判報告

代表(弁護士) 浅石紘爾

1. 緊急報告—日米原子力協定破棄について

青森での反核燃、脱原発の最大の年間イベントである3・11集会と「4・9反核燃の日」集会が終わりました。「もんじゅ(廃炉)に続け！」のシュプレヒコールに実感がこもり集会は盛り上りました。

2月23日、24日の両日、原子力資料情報室と米国「憂慮する科学者同盟」が共催した「日米原子力協力協定と日本のプルトニウム政策国際会議」に参加し、六ヶ所再処理工場の現状を報告しました。

再処理が高コストであること、使用済燃料は乾式貯蔵した後直接処分すべきこと、これ以上プルトニウムを増やすべきではなく六ヶ所再

処理工場の稼働延期などが確認されました。しかし、アメリカの参加者からは、トランプ新政権の意向は計り知ることはできない現状にあるが、問題の日米原子力協定は、おそらくこのまま自動延長される公算が大きいのではないかという見通しが述べられました。

このような状況の中で、原告団としては緊急の運動方針として日米原子力協定の自動延長阻止を目標に掲げ活動することを決定しました。協定の『包括同意条項』が失効すれば六ヶ所再処理工場は動かせません。アメリカ政府、議会、反核団体への要請を、日本全国の反核団体の総意としてまとめていく準備に入りました。要請文ができ次第原告団の皆様をはじめ全国的な協力をいただくことになりますので、よろしくお願いします。発信元は全県組織である「なくそう原発・核燃、あおもりネットワーク」、事務局は原告団で担当する予定です。

2. 原子力産業の衰退

原子力産業が日本だけでなく国際的にも凋落傾向にあることは、誰の目から見ても明らかでしょう。英國核燃料会社BNFL(英)は



「日米原子力協力検定と日本のプルトニウム政策国際会議」
2017.2.23・24 於国際連合大学

原子力廃止措置機関に移管され再処理工場は閉鎖、世界最大の原子炉産業複合企業アレバ(AREBA)(仏)はフランス電力会社に統合されました。米の原発メーカー・ウェスティングハウス(WH)を買収(相場の3倍と見られる6,470億円)した東芝が、1兆円とも言われる債務超過で政府支援なしには立ち行かなくなり、東証の2部転落かという危機的状況に立ち至っています。WH社が受注した原発4基の建設許可が、原子力規制委員会(NRC)の規制基準の厳格化でなかなか下りず、その間に建設費が膨らみ、保証人の東芝が穴埋めすることになったのが原因です。WH社は日本で言う民事再生申立てをして身売り先を捜し、東芝はトカゲの尻尾切りをして再建に必死です。米政府も9,200億円の保証をしているので、東芝の債務整理は米国民にも無関係ではありません。

原発メーカー御三家である三菱重工と日立製作所も例外ではありません。アレバと資本提携した三菱重工は、アレバの経営破綻（原因はフィンランドの原発建設で、7,000 億円の赤字を出した）のあおりをくらい、また米サンオノフレ原発に納入した蒸気発生器事故で損害賠償（約 8,500 億円）を請求されて苦しんでいます。日本原燃が 300 億円の資金援助を決定しましたが狂氣の沙汰です。

ゼネラル・エレクトリック(GE)と提携する日立も原子力部門は決して順調な経営ではないと伝えられています。

安倍内閣の成長戦略の目玉の一つである『原発輸出』も掛け声倒れに終わりそうです。現にベトナムの輸出は白紙となり、インド、トルコへの輸出は事故責任や安全性問題で先行き不透明です。

原発が安価という説は今や通用しない時代となり、世界の原子力産業は、廃棄物処理・処分という後始末と再生可能エネルギー開発に大きく舵を切り始めているのです。予測されて

いたとは言え、原子力が不良資産であり、倒産の起爆剤であることが白日の下に曝されはじめたと言えるでしょう。

電力会社の事故賠償責任、電力自由化、再稼働遅れ等による経営悪化に伴う斜陽化。これに続く原子力メーカーの挫折。残る閥門は原子力官僚の意識改革、いったん決めたことを自分から止められない悪しき体質に風穴をあける運動です。「笛吹けども踊らず」の状況を作り出し、官僚に笛吹きの無駄を悟らせる必要があります。

3. 原子力産業の衰退

(1) 再处理裁判 100 回目前

再処理裁判は、お陰様でというかよくもまあというか、記念すべき100回目の口頭弁論を迎えるました。朝日新聞（地元版）が特集してくれましたので記事を掲載します。

2017.3.6 朝日新聞

(2) 原告側準備書面（150）－日本原燃・再処理事業の適合性審査は本当に適正に行われているか？

日本原燃が最近、ウラン濃縮工場と再処理工場で保安規定違反（虚偽の社内報告など）を問われて規制庁から是正措置命令を受けました。

山田事務局長が、日本原燃の管理体制のいい加減さ、社内の意思疎通の悪さ、他の原子力関連施設におけるウランや MOX の長期間にわたる不適切貯蔵の例を報告しました。日本原燃は副社長の交替などでお茶を濁しましたが、準備書面では、日本原燃の保安規定遵守の体質が確認されるまで、現在行っている六ヶ所再処理工場の適合性審査そのものを中断すべきであると結びました。

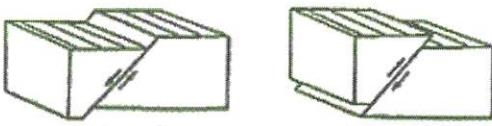
(3) 原告側準備書面（151）－下北半島沖の大陸棚外縁断層の活動性（その3）

大陸棚外縁断層が活断層かどうかは議論の分かれることですが、学界では活断層説が通説となっています。ところが、国や事業者は、断層の存在は認めるものの、12,3万年前以降には活動していないという説に固執し続けています。適合性審査の中でも、日本原燃の変更許可申請で主張した“非活動性”を肯定しようとしています。この見解に真っ向から異議を唱えたのが池田安隆東京大学准教授でした。その論拠をごく要約して紹介します（詳細は後記解説を参照）。

【解説】

日本列島が約 1300 万年前までの間に大陸から引き離されたときに東西に引っ張る力が働いて多数の断層（正断層）ができ、落ち込んだ断層とせり上がった断層の上に土などが堆積した。その後約 300 年前以降列島に圧縮力が加わり、今度は落ち込んだ断層が

せり上がり逆断層を形成した。その時下北半島沖の海底に大陸棚外縁断層が作られた。



(a) 正断層

(b) 逆断層

日本原燃らは、この形成過程を否定するが、平成 25 年と 26 年に原子力規制庁が 12 億 6,000 万円かけて地球科学総合研究所に委託して実施した『原子力施設における断層等の活動性判定に関する評価手法の調査研究』によると、池田准教授が指摘したとおり

- ・大陸棚外縁断層が中新世（530 万年前～2350 万年前）に活動した大規模な正断層であったこと
- ・鮮新世（165 万年前～530 万年前）に逆断層として再活動したこと

が裏付けられた。

問題は「逆断層の再活動」がいつまで続いてきたかであるが、断層上部の第 4 紀の地層（完新世 1 万年前～現在、更新世 165 万年前～1 万年前）に変位を与えていた点、約 12 万 5000 年前の最終間氷期に下北半島の海岸段丘ができるから現在までの間に約 10m の隆起が起きていること（外縁断層が地震により隆起）から、この海底大断層が活断層であることは明らかである。

(4) 文書送付嘱託の採用

日本原燃が行なったストレステストの際、耐震余裕が 1.50 ～ 1.75 であるとした根拠資料にメーカーが発行したミルシート（鋼材検査証明書）が使われました。そんな馬鹿な話はない、業界の常識でミルシート値が規格値を上回る幅はせいぜい 1 ～ 2 割程度であることから、ミルシート値を偽り余裕幅を嵩上げしているではないかという疑問がわき、このミルシートを

保管している日本原燃に提出を要求しました。

これに対し、被告規制委員会は、その必要性を否定し、ミルシートは基本設計の安全性ではなく詳細設計（施工認）に関する資料だから裁判の審査対象とすべきでないと、提出に反対してきました。しかし、耐震余裕の有無はまさに施設の安全性の根本にかかわる問題であり、ミルシートはその裏付けとなるものです。裁判所は、本日の口頭弁論で原告申請を採用しました。当然とは言え適切な証拠採用ですが、裁判所の真実究明、安全規制の姿勢は高く評価されるところです。それにしても規制委員会の消極性は今に始まったことではありませんが、『規制』の名に恥じる対応と言わざるを得ません。

次は、日本原燃が裁判所の命令に従ってミルシートを提出するかどうかです。不利なものであれば、徹底抗戦し隠蔽を図ってくるかもしれません。注目です。

(参考 ミルシート)

(5) 国側準備書面 (43)

新規制基準では6つの重大事故類型を取り上げています。

- ・セル内の臨界
- ・高レベル廃液の冷却機能喪失による蒸発乾固
- ・水素爆発
- ・有機溶媒の火災・爆発
- ・使用済燃料の損傷
- ・上記以外の放射性物質の漏洩

今回の準備書面は、これらの事故対策の有効

性評価について解説したものです。事故原因には、地震や航空機事故がありますが、国の代理人に航空機関係の審議が非公開になっているのは情報公開原則の観点から問題である、裁判の中で公開するつもりはないのかと質問したところ、その時になってみなければ何とも言えないという回答でした。テロとの関係で非公開になっているのでしょうかが、この審議経過が公表されないと適切な裁判が行われないので公表を強く要求していきたいと思います。

4. 次回期日

2017年9月8日午後1時15分（ラウンド法廷）、1時30分から口頭弁論です。

実は、6月2日に今年の2回目が指定されていたのですが、裁判所の都合で取消となり、約半年間の空白が生じてしまいました。

9月には規制委員会から再処理工場の『合格』審査発表がなされるのではないかという報道がなされています。福島原発事故後の約6年間、被告は変更許可申請が“審査中”であることを理由に実質的な訴訟活動を停止し、もっぱら原告側が福島原発事故原因や新規制基準に則した準備書面や証拠を提出してきました。原発については、下級審で再稼働を止める良識判決が下されています。再処理裁判は提起（平成5年）から24年、そろそろ司法判断を仰ぐ準備に入るべしとの意見が出ております。原告団の皆さんのお意見を集約して今後の訴訟進行を決めていきたいと考えております。ご意見をお寄せ下さい。

少し先ですが、裁判傍聴もよろしくお願いします。

再処理準備書面（151）要旨

下北半島沖の大陸棚外縁断層の存在と活動性について(その3)

1. 下北半島にひろく発達する海成段丘

下北半島には、およそ12万年前に海岸付近（海拔0メートル）でつくられた平らな地形（面）がその後に隆起して、現在は標高30メートル以上の高さになった海成段丘がひろく分布しています。この海成段丘の存在は、海底下にある大陸棚外縁が活断層であることの“直接的な”証拠のひとつだと考えられています。

この大陸棚外縁断層が活断層である可能性が高いことについては、何人の専門家、例えば米倉伸之、渡辺満久・中田高・鈴木康弘、宮内崇裕、池田安隆の各氏が各種会合での発言や論文・学会発表などで言明しています。

池田安隆さん（東京大学准教授：[準備書面作成当時]）は、日本原燃や東北電力らがおこなった海上音波探査の記録（No. 3とNo. 2の測線）をもとに、大陸棚外縁断層の構造についての地質

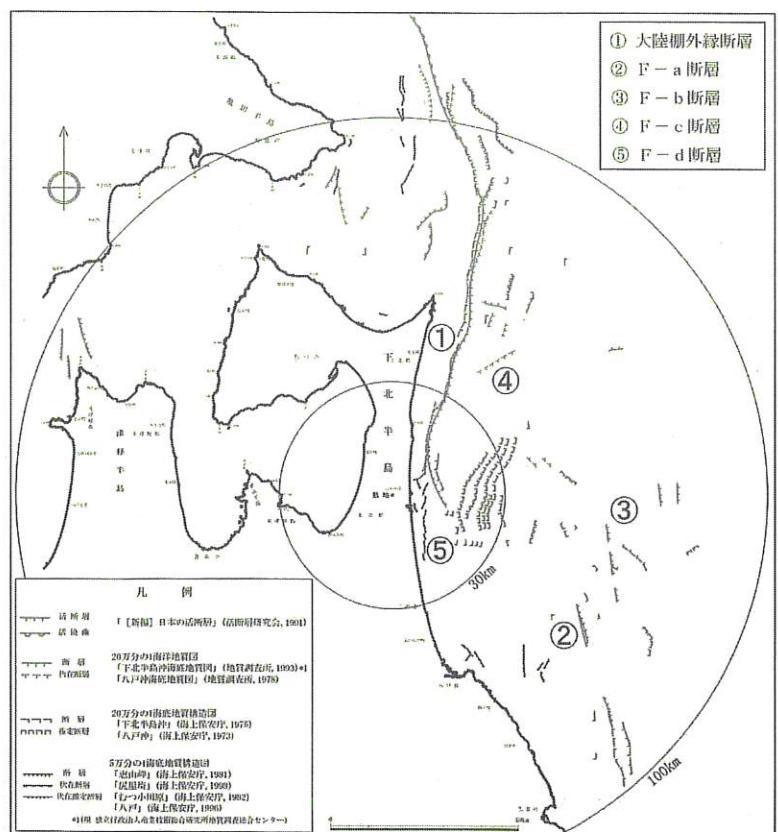
学的解釈を示し、これが活断層であることの“間接的な”証明をあたえています（池田安隆、「下北半島沖の大陸棚外縁断層：地下に横たわる巨大な断層を原発安全審査はどうあつかったのか」、『科学』、2012年6月号、pp. 644-650）。

2. 池田安隆さんによる大陸棚外縁断層のなりたち

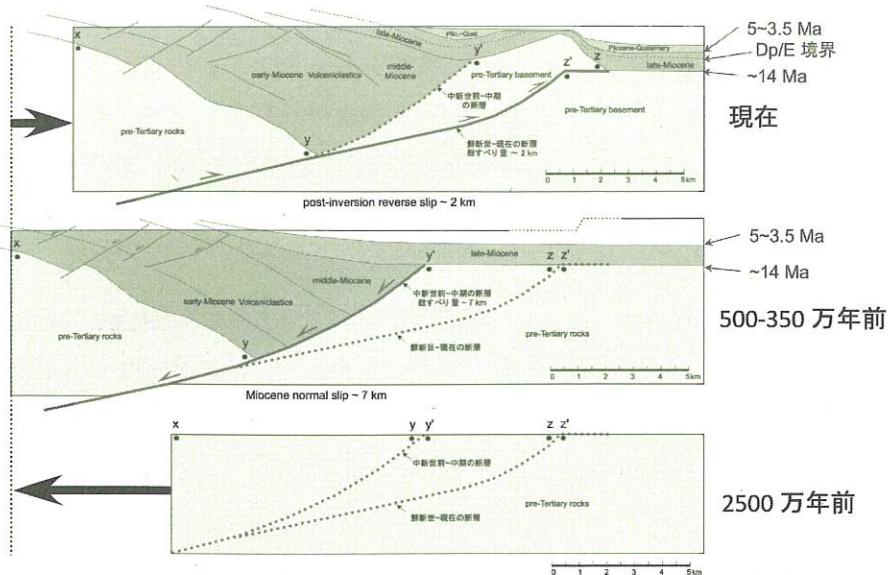
池田さんの考え方をNo. 2測線の図でみてみます。一番下の図がもっとも古い時代をあらわしており、上に行くほど新しく、一番上が現在の状態をあらわしています。池田さんの考えは非常にダイナミックです。大陸棚外縁断層のなりたちは、日本列島周辺、とくに下北半島をとりまく、地球内部の力のかかり方の変化（引っ張りから圧縮へ応力場の転換）にまでさかのぼります。

2500万年前以降、地球内部の引っ張りの力の作用によって日本海ができる過程で、下北半島付近では現在の大陸棚外縁断層付近で地面が広がり落ち、1400万年前ぐらいまで大きな正断層が活動したものとみられます。その間に、正断層によってできた空間に分厚い堆積物の層が

積もっています。1400万年前から500万ないしは350万年前までは正断層としての活動をやめ、その後、圧縮の力の場に変わったため、逆断層として活動を再開し、その活動は現在も続いている。26万年以降に堆積した地層が大陸棚外縁断層の逆断層としての活動の影響をうけて折れ曲がっているようですが、海上音波探査の記録をもとに作成した一番上の図にあらわれています（No. 2の測線では、逆断層として活動を再開する際に、地面との角度が浅くなる位置に逆断層の割れの位置が変わった。No. 3測線付近では、もとの正断層の“ふるきず”をそのままなぞって逆断層が動いた）。



【大陸棚外縁断層の図、日本原燃資料1-1 2015/11/27】



東通原子力発電所近傍を通り陸棚外縁に至る東西方向の地質構造の形成過程(池田安隆, 未公表資料, 2013). [下図]日本海拡大以前(約2500万年前)の状態. [中図]約500万年前. 日本海の拡大期(2500-1400万年前)に大陸棚外縁断層(の深部)は正断層として活動した. それに伴って、断層の西側には厚い地層(薄茶色で示す)が堆積した. その後静穏な時代が約500万年前まで続く. その間に堆積した地層(薄緑色で示す)は断層を横切って広がる. [上図]現在の状態. 日本列島が圧縮場に転じたことに伴って大陸棚外縁断層が逆断層として再活動を始める. この断層の浅部は、低角化して前方に分歧する場合(No.2測線: 上図)としない場合(たとえばNo.3測線)があるらしい.

【池田による地質構造の解釈: No.2測線、年代推定入り、池田資料2016/04/06】

3. 失敗におわった日本原燃による反論の試み

日本原燃、東北電力、東京電力、およびリサイクル燃料貯蔵株式会社が2012年11月から2014年5月にかけて共同でおこなってきた下北半島東部の地質構造調査の最終評価がまとまったところで、大陸棚外縁断層は活断層であるとの池田さんの見解に対する反論が試みられました（おもに2015年11月27日の第85回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合）。

しかし、日本原燃は、海上音波探査記録に対する自分たちが示した独自の地質学的解釈がユニーク（唯一）で絶対的なもの、との立場にたって議論をすすめているため、都合のいいデータだけを採用し、都合の悪い事実はなかったことにしたり、事実を曲げたりするなど、その説明には問題が多いのです。

たとえば、日本原燃は、No.3測線とNo.2測線付近の大陸棚の上と下とで数本ずつ海底ボーリングを実施し、それぞれのボーリング位置での地層年代を独自に推定し、それをもとに池田氏の見解を否定するとともに大陸棚外縁断層が26万年前以降（0.26Ma）に活動していないことを、示そうとしています。しかし、音波探査記録上の日

本原燃による断層線の引き方が恣意的で、断層の線をひくことができないところにひき、その上で大陸棚外縁断層が活動的ではないことを主張しようとしているため、ボーリングについて、当然採取すべきと思われる想定断層線近傍の230メートル分のコアをあえて採取しなかったり、採取していない区間をはさんだ上下での年代推定が1.0Ma(1000万年前)

と1.03Ma(1030万年前)とほとんど差がない状態になっており、不自然な作業と解釈がおこなわれています。つまり、日本原燃は自身の地質解釈図の正しさを説明できていないのです。

4. 池田さんの見解を支持する原子力規制委員会・原子力規制庁による委託研究結果

最近、原子力規制委員会・原子力規制庁による下北半島を横断する深部構造に関する2つの委託調査（地球科学総合研究所による）の結果が公開されていることがわかった。

その結果をみると、池田さんの解釈と調和的であり、大陸棚外縁断層が、中新世の1400万年前までに活動した大規模な正断層（すべり量=6-7km）であったこと、および鮮新世の350~500万年前以降、逆断層として再活動していること、の2つを裏づけています。

すなわち、日本原燃の提示している地質学的解釈より、池田安隆氏の地質学的解釈が正しいことを支持しています。したがって、大陸棚外縁断層は活断層である可能性が極めて高い、といえます。

国際会議の報告 「日米原子力協力協定と日本のプルトニウム政策」

青森市在住 原告 笹田 隆志

1. はじめに

アメリカが唯一再処理を容認している日米原子力協力協定が、2018年7月17日に30年間の期間満了を迎えるに当たり、原子力資料情報室は2017年2月23・24日に米国の憂慮する科学者同盟と共に、「日米原子力協力協定と日本のプルトニウム政策国際会議2017」(PuPo 2017)を開催しました。この国際会議には米国、韓国、台湾、中国、フランス、ドイツ、そして日本から23人のスピーカーを招き、参加者は150人を超えるました。原告団からは浅石代表のほか、山田事務局長、成田さん、吉田さんも参加しました。

私は原子力資料情報室の理事として、2日目の第5セッション「再処理の地域へのインパクト」を担当（モデレーター）することとなり、浅石代表には現地報告をお願いしました。

以下は、私からみた「日米原子力協力協定と日本のプルトニウム政策」国際会議の報告です。

2. 国際会議1日目の内容紹介

第1日目（2月23日）は長谷川公一東北大学教授（原子力資料情報室理事）の開会挨拶に始まり、セッション1の「日米原子力協力協定と日本のプルトニウム政策」では、元原子力委員会委員長代理の鈴木達治郎長崎大学教授と、北朝鮮問題を担当した元アメリカ国務省国務次官補のロバート・ガルーチ ジョージタウン大特別栄誉教授から基調講演がなされました。鈴木教授は、核燃料サイクルについては、独立した不偏不党の第三者評価組織を立ち上げるべきだとし、ガルーチ教授は六ヶ所再処理工場の稼働を一時凍結し、プルトニウム問題解決のための日米協議をすみやかに行うべきだと提唱しました。

セッション2は「日本の再処理政策と核拡散」についてパネルディスカッションが行われました。スピーカーは前行革担当大臣の河野太郎衆議院議員、オバマ政権の科学技術政策局主席次長だったスティーブ・フェター メリーランド大学教授、個人の資格で阿部信泰原子力委員長代理、遠藤哲也元原子力委員会委員長代理（1988年当時の日米原子力協力協定日本側首席代表）、吉岡斉九州大学教授、松井宏樹外務省科学原子力課首席事務官が参加しました。このセッションで明確になったのは、これまで日本のプルトニウム政策を推進してきた人達でさえ、現在の政策には多くの課題があり、政策変更には強いリーダーシップをもった司令塔が必要だと認識を示したことでした。また河野代議士は、政治の力で再処理をやめさせるために、党派を超えて、再処理に反対する議員を多くする必要があると訴えられました。

セッション3では、「国際的・アジア地域的な視点」から討議が行われ、カン・ジョンミン米天然資源防衛委員会上席研究員から韓国の再処理の動向、キム・ヘジョン韓国原子力安全委員会委員から韓国の原子力政策の歴史・現状と市民運動の動向、グロリア・シユウ台湾国立大学教授から台湾の脱原発政策とその課題、チュ・シフィ中国軍備管軍縮協会アドバイザーから中国の原子力と再処理をめぐる状況、等の報告があり、日本のプルトニウム政策がこれらの国々の原子力・再処理政策に大きな影響を与えていたことが明らかになりました。また、共和党員でもあるhenry・ソコルスキ米ブッシュ政権時の元国防長官府核不拡散担当政策次長は、米国政府は日米原子力協力協定を自動延長するだろうとしたうえで、議会がそれを容認しない可能性があると指摘し注目されました。

討論で特に問題となったのは、この協定がアメリカの原子力産業に利益をもたらさず、その一方で、北東アジアでのプルトニウム生産競争を加速・促進する恐れがあるという点でした。現在、米国上院では、中国との原子力協力協定において米

国由来の核物質の再処理を制限するという法案が準備されており、この法案の動向いかんでは、日米原子力協力協定の更新問題も検討素材になるという報告もなされました。

3. 国際会議2日目の内容紹介

第2日目(2月24日)は、セッション4Aで「プルトニウムの利用」をテーマに、憂慮する科学者同盟のエド温イン・ライマン教授からは、米国での余剰プルトニウム処分法として、核兵器転用を防ぐため高濃度放射性廃棄物と混ぜて直接処分する方法が検討されていたこと、伴英幸原子力資料情報室共同代表からは日本の再処理が直面する問題が、フランスのマイケル・シュナイダー仏原子力アナリストからは、再処理先進国フランスにおいてもMOX燃料の再処理など深刻な問題に直面しており、速やかな撤退が望ましいと報告されました。

セッション4Bでは、「再処理コストやエネルギー効率」の観点から議論を深めました。まず、フランク・フォンヒッペル プリンストン大学名誉教授は、再処理がエネルギー効率にも資さず、処分場の面積を減らすことにはならないと指摘したうえで、再処理が有害度を低減するという説をも退け、最も安全でかつコストのかからない政策は直接処分であるとし、飯田哲也環境エネルギー政策研究所長は、爆発的に成長を続けている再生可能エネルギーこそがエネルギー効率に資するエネルギー源であると強く訴えられました。

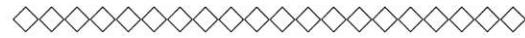
最後のセッション5では、再処理の「地域へのインパクト」というテーマで、青森県六ヶ所村に建設中の再処理工場をめぐる議論を行いました。まず浅石代表から、青森県と六ヶ所再処理工場の現状と課題について報告され、六ヶ所再処理工場の問題を広く国民的な関心事とする運動の必要性が強調されました。茅野恒秀信州大学准教授は、望むと望まざるとにかかわらず、核燃サイクルの施設が存在することが六ヶ所村の現実であり、再処理工場の操業が延び延びとなるにつれ、行き詰

まりを見せていました。また、ドイツのヴァッカースドルフ再処理工場建設反対運動に参加し計画を撤回させた主婦のイルムガルト・ギートルさんから、1980年代にドイツの小さな村の住民が巨大な再処理工場をいかにしてはねのけたのか、その証言をビデオメッセージとして寄せてくださいました。ビデオの制作にあたったドキュメンタリー映画監督のクラウス・シュトライゲルさんにもSkype(スカイプ：インターネットを使った音声通話)で参加してもらいました。

4. おわりに

2日間の国際会議で、日米原子力協力協定は自動延長の線が濃厚であることと、ただ今後の米国議会などでは手がかりは残されていること、が確認されました。外国から参加のスピーカーからは、アメリカでも同じようなシンポジウムを実施してはどうか、との提案もなされました。

最後に、今回の国際会議に参加した有志20人(この中に浅石紘爾代表と私も含まれる)でPuPo2017声明を発表して、国際会議は無事終わりました。



会議を終えて、六ヶ所再処理工場については稼働させてみて、その結果(事故が続くと予想している)を見て、もんじゅと同じ道を辿らせるというシナリオだと語った鈴木達治郎教授の言葉が忘れられません。また、フォンヒッペル教授は1957年マヤク(高レベル廃液タンク爆発)や1993年トムスク(調整槽レッドオイル爆発)を例に、保管している3.6トンのプルトニウム、プールで冷却している3000トンの使用済燃料、225m³の高レベル放射性廃液の危険性を指摘しました。米朝関係の緊張が高まっている昨今、現実問題として六ヶ所再処理工場が標的となりうことから、即時搬出撤去してもらわねばと、枕を高くして眠れない日々が続いている。こうした不安を一刻も早く解消してほしいと願うばかりです。

さようなら原発・核燃 「3・11」青森集会 六ヶ所再処理即時廃止を求める

三沢市在住 原告 伊藤 和子

2017年3月5日、青森市で「さようなら原発・核燃3・11青森集会」が開催されました。

オープニングで、おなじみのキャラクター“スヌムンとスヌミン”が、原発核燃ダメダメ対談と踊りを披露、和やかな雰囲気で集会が始まりました。

浅石紘爾代表は開会の挨拶で「各原発の再稼働が進む中、もんじゅの廃炉が決まった。政府はそれでも、再処理工場を維持するという。49トンのプルトニウムを消費できる状況ではありません。3・11以降、原発はなくとも生活できることを私たちは知った。福島原発事故による費用はどんどん膨らんでいる。再処理工場を動かすために再処理積立金が2兆6円億円、最終処分積立金は9千億円で、すべてが国民の負担、消費者の負担となることを自覚してほしい。政府のやりたい放題を許してはならない。

『抵抗しない生き方は間違っている、住民には抵抗権があり権利を守っていくことが大切』とドイツ・バッカースドルフの主婦のメッセージを紹介し、「青森から反核燃の声を発信して行こう」と訴えました。

河合弘之弁護士は、「原発再稼働ではなく、太陽光や風力発電といった再生可能エネルギーの拡大が重要」と訴え、自らが監督をした、映画『日本と原発4年後』と『日本と再生』の紹介をし、最後はアカペラで福島県飯館村民歌『夢大らかに』を熱唱され、大きなパワーをもらいました。

福島県大熊町町会議員の木幡ますみさんからは「福島では放射線との闘いがまだ続いている」などなど被災地の現状の報告になりました。

国会報告、各地からの報告と続き、「大間原発訴訟が今年6月30日に結審、まだまだ闘いは続きますがともに頑張りましょう」と竹田とし子代表。下北原発ゼロの会（むつ市）の栗橋伸夫さん

からは「使用済燃料貯蔵施設は、永久貯蔵施設になってしまうのでは…」と、大間と六ヶ所からもそれぞれの地での闘いと思いが報告されました。

最後に「国は現行の原子力政策を破棄し、環境にやさしい再生可能エネルギー政策に転換すること」、「六ヶ所再処理工場を即時廃止すること」など7項目の決議を採択しました。

集会後、参加者800人でデモ行進を行い、最後に全員で青森県庁を囲み、再処理反対を訴えました。

※※※※※※※※※※※※※※※※※

2017年3月16日付の朝日新聞に『原発事故から6年 もとの暮らしとは何だろう』というコラム（上田俊英編集委員）が掲載されました。

「わたしが漠然と考えていたのは、20年ぐらいで決して消し去らない惨禍の象徴群の存在だった。燃料が溶け落ち、爆発した福島第一原発。放射性物質が詰まつた膨大なフレコンバック。帰還困難区を囲んだ無数のバリケード。みな、もとの暮らしとは共存しないだろう。しかし、福島県に住んでいる遠藤さんの答えは違っていた。『福島県は政府の分断政策にまんまと乗った。県民の間に線を引くという残酷なことをした。避難した人。土地にとどまったく人。それぞれの考えに間違いはない。すべてを認め、すべてに同じ手をさしのべるべきなのに、政府も県も放置した』原発事故後、家族の分断、地域の分断、県民の分断、いま、あらためて心に刻むべきは、福島の人々は事故と政治によって『分断された』ということだ。

政府は帰還困難区域を除き、避難指示を解除した。『もとの町村に戻る人』と『戻らない人』とにまた分断される。原発はなお、ロボットが入ることさえまならない、不安に思って当然だろう。しかし、避難指示の解除を優先する現実の政治はそんな人々からの『不安を抱く自由』さえ奪おうとしている。区切ることなどできない哀しみや苦しみは依然として、私たちの眼前にある。（要約）」

3・11福島原発事故から6年、解決策のない原発事故の恐ろしさを私たちはしっかりと見て、伝えていかなければならぬと思います。

福島原発事故の県内への影響 (その21)

－放射線モニタリング情報による－

八戸市在住 原告 成田 忠義

23年度上半期に顕著だった3・11福島原発事故の影響も同下半期以降は漸減し、事故から5年を経過した28年度第2四半期(2016年7月～9月)の調査では、県・事業者合わせて対象となった試料(核燃サイクル施設56検体、東通原発62検体)中のセシウム137(半減期30年)は、表土、牧草、東通前面海域の海産食品(ヒラメ)を除いて、いずれもNDとなっている。なお、表土(定量下限値3Bq/kg乾以下)では40Bq/kgほど、牧草(定量下限値0.4Bq/kg生以下)では1Bq/kg生ほど検出されたものもあったが、いずれも「平常の変動幅」範囲内とされている。また、ヒラメ(定量下限値0.4Bq/kg生以下)で0.6Bq/kg生と福島事故の影響とされる数値が確認されているが、事故以来検出されていたセシウム134(半減期2年)は、平成27年度からすべての試料においてNDとなっている。

「青森県 原子力施設環境放射線調査報告書(平成28年度第2四半期報)」

http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kikikanri/atom/monitor_conference_material_hyouka_H28-4.html

原子力規制庁が実施している27年度「海洋環境における放射能調査及び総合評価事業」調査結果では、青森海域(東通原発前面海域)及び核燃海域(核燃施設前面海域)について、海産生物中の放射性セシウムは概ね事故前のレベル、海底土や海水についてもほぼバックグラウンドレベルとなっている。しかし、今回の東通沖ヒラメからのセシウム137の検出は、未だに事故の影響が残っていることを物語っている。

〈参考〉

原子力規制庁 HP “環境放射能データベース” 原子力施設周辺

<http://search.kankyo-hoshano.go.jp/servlet/search.SelectMain?paraSelectKind=2&pageSID=204730602>

また、原子力規制委員会 HP から青森県及び近隣県(岩手県、福島県、茨城県、栃木県)の降下物中放射性セシウムの数値を拾ってグラフ化(図1,2)すると、青森県は事故後5カ月程で平常レベル(0.1Bq/m²以下)に戻ったが、隣接する岩手県では、セシウム134は2014年6月から平常レベル、セシウム137も2015年8月からほぼ平常レベルに低下したものの一時増加し、6月には再び平常レベルに落ちている。他の3県は依然として事故前の平常レベルを超える数値が続いている。福島県や茨城県では2年毎に半減するセシウム134の汚染も残ったままだ。

なお紙面の関係上、2015年度第2四半期までは四半期ごとの平均値を、2015年10月からはこれまで通りの月間値を示している。

原子力資料情報室通信No.513(2017年3月1日発行)では、「…原子炉の状況は安定していると推定できる。なお建屋から(の放射性セシウム)は東電評価で毎時4万Bqの放射性物質が放出されている」とされ、6000人規模の作業員による必死の廃炉作業が続いている。

また、図1,2の作成に用いた定時降下物(環境放射能水準調査)の数値は、原子力規制委員会 HP 放射線モニタリング情報からの引用なので、興味を持たれた読者は下記のアドレスで確認されたい。

「定時降下物のモニタリング」

<http://radioactivity.nsr.go.jp/ja/list/195/list-1.html>

図1 青森県及び隣接県における降下物中セシウム134の推移

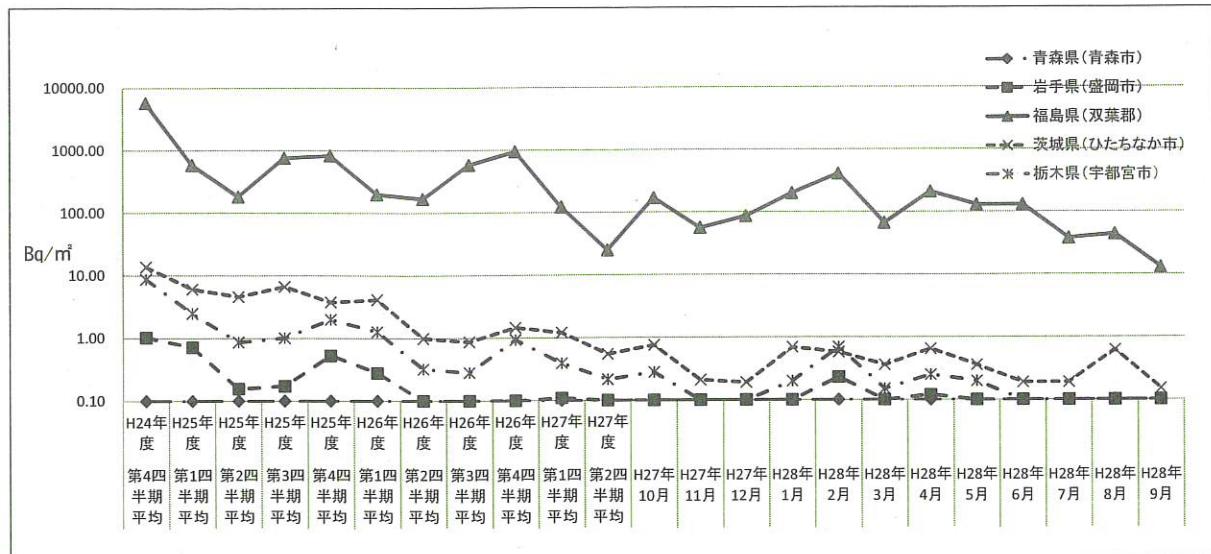
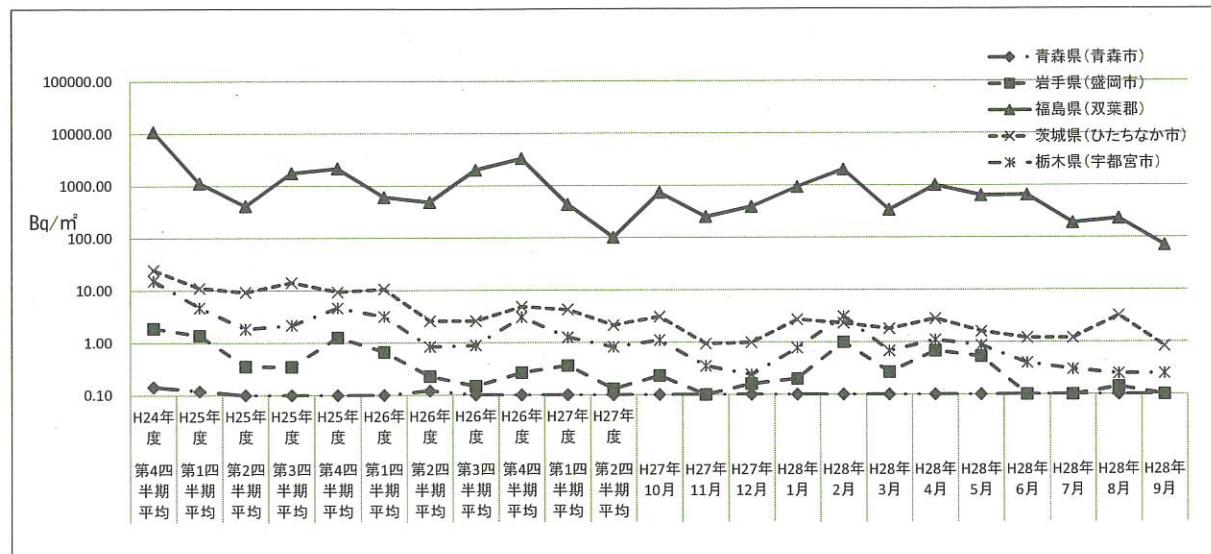


図2 青森県及び隣接県における降下物中セシウム137の推移



【一口メモ】

福島事故関連では、「女性自身」(2017年4月4日号)に、"建屋カバー撤去で65倍(2017年1月の対2016年9月比)の放射能が降っている"との記事が掲載されている。「それまではほぼ毎時3.5μSv前後だった福島第一原発付近にある双葉町のモニタリングポストの値が、昨年の10月半ばに急に毎時4.1μSvに上がった。ちょうど、1号機の建屋カバーの取り外し作業をしている頃だった。…その数値も2月初めくらいまでは高止まりしていた」(南相馬・避難勧奨地域の会 小澤洋一さん)、この他にも元東電社員で浪江町から埼玉県に避難中の桑原豊さんも「定期降下物の値も昨年12月から今年にかけて約4倍に増えている」と警鐘を鳴らしているという。

記事では「放射能が降りそそぐ『月間降下物』調査リスト」として、原子力規制庁の「定期降下物のモニタリング」データが折れ線で図示されており、

福島県(双葉郡)の放射性セシウムは、2016年12月は1410Bq/m³、2017年1月は5470Bq/m³と確かに4倍近くに跳ね上がっている。本ニュースのこのページでは、直近の青森県調査報告書「平成28年度第2四半期報」を引用し、それに合わせて2016年9月までの定期降下物データから作図しているので、その変化は次号や次々号では確認されることになる。なお、原発内での2000Bq/m³を超える区域内での作業は、東電の内規により防護服にゴム手袋、靴の履き替えなど厳重に管理されているといふ。

一方、帰還政策が進められている福島県では、降りそそぐ放射能を踏みしめながら、原発作業区域内での放射能量の2倍を超える環境のなかで、各地に避難していた子どもや家族たちの生活が始まろうとしている。『子ども・被災者支援法』の誠実な運用が急務だが、政府にその気はなさそうだ。

寄稿

「4・9反核燃全国集会」に参加して

大分県在住

久保山 可奈子(大学生)

今回、「4・9反核燃の日全国市民集会」と「4・9反核燃の日全国集会」に初めて参加しました。

卒業論文において、現在の原子力事情はいかなるものなのか、ということを問題意識として、青森県を数回訪れています。私は福岡県出身であります、つい最近まで「原発」というものとは縁のない生活を送っていました。東日本大震災のあの時、私は高校生でしたが、ニュースでいくら流れていようと、「何か大変なことが起きている」ということしかわかりませんでした。

最近ようやく、戦後日本が「原子力政策」を進める過程で、どのようなことが起きていたのか、その帰結として現在どのような問題があるのか、ということを認識し始めたばかりです。そのような私にとって、反原発の運動をする、私の知らない日本を生きてきた方々から紡がれる言葉は、人の生きた歴史の上に現在があることを突きつけられます。過去現在問わず、人間一人ひとりが生きるその集合が社会なのだと、思い知らされます。

全国集会で、原水禁の藤本泰成さんが、「国家と個人の対立が今の社会だ」と、「個人としていかに社会と向き合うか」ということが大事なのだ」と、「国のためにではなく、自分たちのために自分たちの、私たちの命を守ろう」ということが繰り返されていました。国家は、私たちのためだと、日本社会のためなのだと言いながら、私たち個人の声を無視する。函館の竹田とし子さん、六ヶ所の菊川慶子さん、むつ市の野坂さん、大間町の奥本さん、そしてストップ・ザ・もんじゅの方々、核燃サイクル阻止1万人訴訟原告団の方々、そして全国集会のデモに集まったあの多くの人々の声が無視される、そのような現状はなぜ起きてしまうのか?どうにか解決はできないのだろうか?と



青森県反核実行委員会や
原水禁止日本国民会議など
5団体は8日、青森市で
「第32回反核燃の日全国集会」を開き、参加した10
30人(主催者発表)が使
用済み核燃料再処理工場
(六ヶ所村)の稼働中止や
原子力施設の運転、建設中
止を訴えた。9日には同村
で抗議行動を開催する。
駅前公園で行われた集会
では、同委員会の三上武志
委員長が「かつて夢の原
炉といわれたもんじゅは

原子力施設の稼働、建設中
止訴えながらデモ行進する参
加者=8日、青森市

廃炉が決定し、悪魔の原子
炉となつた。全国の原発を
葬らせるために頑張ってい
こう」と呼び掛けた。六ヶ
所再処理工場の操業は絶
対にやめるべきだなど
の集会アピールを探り、
シュブレヒコールを上げ
た。集会後、参加者は「ブル
トニウム反対」「ストップ
原発」などを唱えて同市中
心街をデモ行進した。7
また、同委員会ならば7
書を提出。5月末までの回
答を求めた。
(稻村安莉)

2017.4.9 デーリー東北

無知な頭を後悔し、悩まされ、知らないことが多すぎると焦らされるばかりです。

また私は(電源開発には入れませんでしたが)、4月7日の東通村役場、むつ市役所、むつ中間貯蔵施設、電源開発、大間町役場への「要請状、公開質問状」の申し入れ行動に連れて行っていただきました。行政の人間は基本的に無表情で、聞いているのか聞いていないのかわからないような態度で話を聞いた後、「上の方にきちんと伝える」というコメントのみでした。そのような人間が我々の生を判断しているのかと悲しくもありました。

企業、行政と立ちはだかる原子力政策の前に、自分は何ができるだろうかという無力さ、自分にできること(勉強)を切実にしようと認識させられた旅でした。

現在学問をする私にとって、青森に行き実際に現状を自分の目で見て、話を聞き、知ること。当たり前のことがですが、その大切さを思い知らされた、貴重な経験でした。

再処理工場稼働中止訴え

青森で反核燃全国集会

廃炉が決定し、悪魔の原子
炉となつた。全国の原発を
葬らせるために頑張ってい
こう」と呼び掛けた。六ヶ
所再処理工場の操業は絶
対にやめるべきだなど
の集会アピールを探り、
シュブレヒコールを上げ
た。

2017.4.9 デーリー東北

六ヶ所核燃などを巡る動き

2017年

1. 6 日本原燃：再処理工場で核燃料物質を不適切保管。ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋等でアクティビティ試験（最終試運転）などで発生したウラン酸化物粉末、ウラン・プルトニウム混合酸化物（MOX）粉末、劣化ウラン粉末の核燃料物質の一部が、保安規定で定められていないグローブボックス（放射性物質を取り扱う装置）等で長期保管されていた。核燃料物質は数トン単位に上る。
- 13 原告団：核燃研を開催。
- 25 日本原燃：2016年8月に再処理工場の出入管理建屋で約30トンの雨水が屋内に入り込んでいたことを明らかにする。
- 31 日本原燃：2017～19年度の再処理工場の使用計画を原子力規制委員会に届け出。17年度は同工場の耐震補強工事を行うため、原発から出る使用済燃料の受け入れ量をゼロとした。
- 31 日本原燃：低レベル放射性廃棄物埋設センターで埋設用クレーンが故障したと発表。
2. 3 日本原燃：仏アレバ新会社に約300億円を出資する方針。三菱重工業も同額を出資すると発表。
- 7 東北電力：東通原発1号機の再稼働時期を「2019年度以降」に延期すると正式に発表。
- 11 原告団：事務局会議を開催。
- 15 日本原燃：保安規定違反を指摘される。再処理工場で発生した低レベル放射性廃棄物の管理办法（水分を含んだ廃活性炭をビニール袋に入れてドラム缶に封入する際、空気を抜くため、保安規定で認められていない切り込みをビニールに入れ、ビニールから液漏れがあり、ドラム缶が腐食。この作業は18年以上にわたって常態化していた。）等異例の4件。
- 23, 24 原子力資料情報室&憂慮する科学者同盟：「原子力協力協定と日本のプルトニウム国際会議2017」を開催。浅石代表が『「廃」再処理をめざそう』と題して青森からの報告を述べる。
- 24 原告団：核燃研を開催。
3. 10 原告団：核燃裁判。再処理で2つの準備書面を提出。
- 11 なくそう原発・核燃、あおもりネットワーク：2017年さようなら原発・核燃「3.11」青森集会を開催。河合弘之弁護士を講師に「原発再稼働と自然エネルギー」と題した特別講演があり、その後青森県庁を囲むデモ行進を行う。
- 17 日本原燃：再処理工場の排気ダクトに腐食でできた穴が見つかる。
- 17 原子力規制委員会：東通原発の重要施設直下の断層に関する審査会合で、原子炉建屋の下を走る断層「f-2」について「将来活動する可能性のある断層（活断層）ではないことを確認した」とし、東北電の主張を受け入れた。
- 21 日本原燃：仏アレバ新会社に約300億円出資を正式決定。三菱重工業も同額を出資。
- 28 大阪高裁：関電・高浜原発3、4号機の運転を差し止めた2016年3月の大津地裁の仮処分決定を巡り、関電の保全抗告を認め、地裁の判断を取り消す決定を出す。決定は即座に効力を持つ。
4. 1 原告団：事務局会議を開催。
- 4 原告団：核燃研を開催。
- 8 2017年「4・9反核燃の日」全国市民集会を開催。浅石代表が「核燃料サイクル廃止への道を探る」と題して青森の報告をする。午後から「4・9反核燃の日全国集会」を開催。終了後デモ行進で「核燃反対」をアピール。
- 19 原子力規制委員会：ウラン濃縮工場が新規制基準を満たしているとする「審査書案」を了承。事実上の合格で、青森県内核燃料サイクル施設では初。

カンパを戴いた方々です(敬称略)。
ありがとうございました。

「個人情報保護のため、
お名前の公表を控えます。」

編集後記

□友人から、東京新聞（2017.3.6）の記事『あなたにも…原発からの請求書No.5』を入手した。最終処分場の建設・運営費で3兆7千億円との経産省試算について、東電から買電している記者の2017年1月分の検針票を切り口に、縷々解説している内容だ。□さっそく同じ1月分の東北電力の検針票を取り出して比較してみた。検針票の表面には、ご使用量193 kWh、ご請求予定額4,559円、その内訳として基本料金648.00円、電気量料金1815.51円、燃料費調整額-526.89円、再エネ発電賦課金434円との記載がある。裏面下部には注意しないと見落とす小さな文字で、「【託送料金相当額（低圧）の計算方法（参考）】として10.48円／kWh、これには使用済燃料再処理等既発電相当額（0.06円／kWh）が含まれております」との記載がある。これに従って計算すると、託送料金は2,022円（うち再処理等既発電費相当額は11.58円）だが、託送料金が電気使用量の約44%を占めていることを初めて知った。なお、その他の事項についても東北電力に確認したが、『原子力発電環境整備機構（NUMO）』に拠出している最終処分場の建設・管理費は年間約4億円、運休中の原発4基の維持管理費は回答不可、『原子力損害賠償・廃炉等支援機構』への負担金は年間約170億円との回答があった。各地の皆さんも電力料金に関心のある消費者がいることを大いにアピールして欲しい。（N記）

お知らせ

第10回大間原発反対現地集会

&大MAGROCK VOL.10

日 時：2017年7月15日（土）～16日（日）
詳細は同封チラシをご覧ください。

映画上映会&

中村敦夫氏朗読劇「線量計が鳴る」上演会

日 時：2017年8月11日（金・祝日）

会 場：八戸市公民館ホール

映 画：10:00～12:20

入場料：無料

朗読劇：13:30～15:30

入場料：2,000円（当日は2,300円）高校生以下無料

詳細は事務局にお問い合わせ下さい。

核燃裁判

日 時：2017年9月8日（金）13:15～

場 所：青森地方裁判所

原告団総会

日 時：2017年9月8日（金）18:30～

場 所：青森市民ホール1階会議室(6)

2017年 反核燃 秋の共同行動

日 時：2017年10月15日（日）

会 場：六ヶ所村現地

チラシ撒きと集会（詳細は未定です。）

会員納入のお願い

原告団は会員の皆様の会費・カンパのご支援により運営されています。今回のニュースと一緒に、2017年度会員納入の振込用紙を同封いたしました。何卒よろしくお願いします。

支援者・サポーター募集中!!

核燃サイクル阻止1万人訴訟原告団

〒039-1166 青森県八戸市根城9-19-9
浅石法律事務所内

TEL・FAX: 0178-47-2321
郵便振替: 02300-9-37486

『核燃阻止原告団』

支 援 者／年間 6000円(購読料共)
サポーター／年間 3000円(購読料共)

eメール 1man-genkoku@mwe.biglobe.ne.jp

ホームページ <http://www5a.biglobe.ne.jp/genkoku/>